令和8年度　福祉サービス第三者評価結果

≪基本情報≫

対象事業所名	森幼児園
経営主体(法人等)	株式会社ベルエコル
対象サービス	認可保育所
設立年月日	1949 年 11 月 1 日
定員（在園人数）	70 名（44 名）
事業所住所等	〒235-0023　神奈川県横浜市磯子区森 2-15-46　電話番号 045-761-0279
ホームページ	http://moriyojien.jp/
職員数	常勤職員　15 名　・　非常勤職員 19 名
評価実施年月日	2026 年 8 月 25 日・8 月 26 日
第三者評価受審回数	2 回
実施評価機関	株式会社　R-CORPORATION

≪実施方法≫

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2026 年 8 月 25 日～2026 年 8 月 26 日
	（評価方法） 職員を若手、ベテラン、給食室の 3 グループに分けてそれぞれ自己評価を実施し、園長の自己評価と総合して、取りまとめた。
利用者調査	期間：2026 年 6 月 30 日～　2026 年 7 月 17 日
	利用者（保護者）アンケートを実施

＜理念＞

●保育所が子ども一人ひとりに対して情緒の安定を確保し、安心して過ごせる大切な場として存在し、その育ちを保障する。

＜基本方針＞

●家庭的な温かい保育に努めます。

●一人ひとりの気持ちを大切にするとともに、集団生活の中、友だちとのかかわりを通して、意欲や優しさを育てます。

●保護者の子育てと就労の両立支援をはかり、安心して子どもを託せるよう努めます。

＜保育目標＞

1. 情操豊かな子供に育てる。
2. 健康で明るい子供に育てる。
3. 人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にする心を育てる。

＜森幼児園の特徴的な取組＞

1．自然体験・食育指導

2．統合保育

3．ICT 活用による保育記録・保護者連携

4．地域・幼保小交流

5．日本の伝統行事継承

≪総合評価≫

【森幼児園の概要】

●森幼児園（園という。）は、森浅間神社「権現堂福禅寺（森浅間神社の前身）」の歴代住職＝松本家が代々神社を護持してきた流れの中で誕生した園であり、現在の園長・松本氏は、神社の法灯（住職→神官）を継いできた松本家の系譜の後継者です。森幼児園は「神社の家系が運営する保育園」であり、背景には約 800 年以上続く宗教的・地域的なつながりがあります。森幼児園の起源は 1804 年にさかのぼり、1949 年に第 33 世松本秀雄氏が森幼児園を設立し、園長並びに宮司として 30 年間務め、「お宮の保育園」として親しまれ、森浅間神社の境内近くに移設されて運営されています。その後、ご長男が宮司を継承され、現在の園長（第 36 世）は宮司家の後継者として園長職を継承し、2024 年には森幼児園を法人化して運営されており、今年度、創立 75 周年を迎え、約 2 千名の卒園児を送り出してきた地域に根差し、親しまれてきた由緒ある保育園です。

●保育園は京浜急行屏風浦駅から徒歩約 5 分の、眺望の良い高台の住宅地に位置しています。園の前の道路は車の往来が少なく、周囲は森に囲まれた自然豊かな環境です。この恵まれた立地を活かし、虫や小鳥、草花への思いやり、そして自然への畏敬や感謝の気持ちを育む保育を行っています。また、戸外遊びを重視した保育を大切にしており、自然の中でのびのびと身体を動かすことで、健康的な体づくりを促します。さらに、自由で開放的な遊びの経験を通して、集団生活に自然と溶け込める、明るく前向きな心を育てることを目指しています。

●園では、食を通した教育にも力を注いでおり、バイキング給食や乳児の手づかみ食べ等、子どもの主体性を育むユニークな食育を実践しています。また、年 2 回の芋掘り体験の後には、子どもたちで収穫した芋を使ってスイートポテトを作る等、調理体験も取り入れています。こうした体験を通して、食材への興味や感謝の気持ちを育てています。

●園では、健常児も障害のある子どもも、ありのままの姿を認め合いながら共に成長していく統合保育を大切にしています。経験豊かな職員が揃った充実した体制の下、一人ひとりに丁寧に目を配り、子どもの個性やペースに寄り添った手厚い保育を実践しています。

≪特長や今後期待される点≫

１.【自然に親しみ、のびのび育つ保育環境】

園は、眺望の良い高台の住宅地に位置し、園の前の道路は車の往来は少なく、周囲は森に囲まれた自然豊かな環境にあります。虫や小鳥、草花等、身近な自然と触れ合う機会に恵まれており、カブト虫の飼育や落ち葉を使った絵作り等、自然を取り入れた情操教育が日々の保育に生かされています。また、園庭や屋上プールに加え、町内会が管理する隣接のグラウンドも活用し、戸外でのびのびと体を動かす機会を多く設けています。こうした豊かな環境の中で、子どもたちは健康な身体づくりと自然への親しみを育んでいます。

２.【「楽しむ・選ぶ・作る」を通して育つ食への興味】

園では、給食やおやつを全て園内の調理室で調理しており、季節や行事に合わせた彩り豊かな献立作りや、月１階のバイキング給食等、子どもが「食べることを楽しめる工夫」を取り入れています。また、月１回のお弁当給食を実施し、家庭の味を通して親の愛情を感じられる機会も大切にしています。さらに、指先の感覚を育てながら主体的な食事につなげるために「手づかみ食べ」等のユニークな食育を実践しています。加えて、子ども用の高さに合わせたシンクや調理台を備えた調理体験室では、子どもたちが自ら栽培した野菜や収穫した芋を調理し、食材への興味や感謝の気持ちを育む取組も行われています。

３.【充実した体制が支える安心で手厚い保育】

園では、お互いに助け合う温かな職場文化が根付いており、働きやすい職場環境の下、離職率も低く、経験豊かな保育者が多く在籍しています。職員数も充分に確保されているため、子ども一人ひとりとの触れ合いを大切にし、すべての子どもに目を配る手厚い保育が実現されています。また、園が大切にしている健常児と障害のある子どもの統合保育も、この充実した体制の中で実践されています。子どものありのままの姿を受け止めながら、互いに学び合い、成長していく保育につながっています。さらに、子どもの肌に優しく、おむつ離れが早い傾向がある布おむつの使用を継続している点も園の特徴です。こまめな交換が必要な布おむつを無理なく運用できているのも、充実した人員体制が支えているからこそといえます。

≪今後期待される点≫

１.【協働の風土と PDCA による質向上への展望】

園の運営と保育は、園長の人柄による求心力と確かなリーダーシップの下、園長が方向性を示し、職員が一体となって取組む体制で進められています。日々のコミュニケーションを通じて問題や課題を職員同士で話し合い、速やかに解決していく風土が根付いています。大規模な組織ではないからこそ、円滑で柔軟な運営が実現されています。今後、運営や保育の質をさらに高めていくには、PDCA サイクルの体系的な導入が期待されます。計画を文書化して職員間で共有し、定期的に振り返りを行い、次のアクションプランを策定するという流れを、出来るところから段階的に取り入れていくことが望まれます。こうした PDCA サイクルが定着

すれば、園が自立的に成長していく組織文化の構築につながり、運営や保育の質のさらなる向上が期待されます。

２．【暗黙知の共有と標準化による保育の質向上へ】

園では、園長をはじめ職員一人ひとりの意識や経験値が高く、日常的な活発なコミュニケーションを通じて知見や情報が共有され、質の高い保育が実践されています。一方で、保育の質をさらに向上させていくためには、個々の知見や保育の手順を標準化し、非常勤職員や経験の浅い職員とも共有できる仕組み作りが重要です。各職員の暗黙知に依存している現状があり、今後、規程・マニュアル・簡易マニュアル等を整備し、知見や手順の明文化を段階的に進めて行くことが期待されます。こうした取組みが進むことで、園全体の保育の質が安定し、誰もが同じ基準で保育を実践できる体制が整い、さらなる質の向上につながると考えられます。

令和８年度　福祉サービス第三者評価結果

＜標準となる評価基準＞

第三者評価受審施設　株式会社ベルエコル　森幼児園	
評価年度	令和８年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

＜共通評価項目（45 項目）＞

Ⅰ	**福祉サービスの基本方針と組織** 【１】～【９】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
Ⅱ	**組織の運営管理** 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
Ⅲ	**適切な福祉サービスの実施** 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20 項目）＞

A-１	**保育内容** ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-２	**子育て支援** ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-３	**保育の質の向上**　⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－1　理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	Ⅰ-1-（1）-①　　**理念、基本方針が明文化され周知が図られている**
	評価結果　A

評価の理由

園の保育の理念・基本方針は、園のパンフレットやホームページ、重要事項説明書に明確に示されており、その内容は職員に十分認知され、日々の保育に反映されています。パンフレットやホームページでは、理念や基本方針をイラストや写真で視覚的に表現し、分かりやすく伝える工夫がなされています。

Ⅰ－2　経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	Ⅰ-2-（1）-①　**事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている**
	評価結果　A

評価の理由

園長は法人の代表を兼務し、自ら経営責任を負って園運営に当たっています。各保育団体の情報誌、磯子区の保育関連説明会、複数の園長会議、神社保育連合会、ライオンズクラブ等を通じて、保育を取り巻く環境に関する情報収集に努め、その内容を経営判断に生かしています。また、園長は税理士と相談しながら経営状況を分析し、その結果を踏まえて事業計画を策定しています。

【3】	Ⅰ-2-（1）-②　**経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている**
	評価結果　B

評価の理由

少子化が進む中での園の経営課題については、園長により明確に把握されています。課題解決に向けての取組みは職員と話し合いながら進められていますが、課題解決の為のアクションプラン、取組みの進捗状況の確認といったPDCAサイクルが確立されておらず、文書化されていません。

Ⅰ－3　事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	Ⅰ-3-（1）-①　**中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている**
	評価結果　C

評価の理由

園長は中長期な視点を持って事業運営を進めていますが、文書化・数値化された計画はまだ策定されていません。今後は、課題ごとに解決に向けた取組を整理し、予算や人員等の要素を踏まえて各年度に割り振る３ヵ年計画等の中期的な事業計画の策定が期待されます。

【5】	Ⅰ-3-（1）-② **中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている**
	評価結果　C

評価の理由

法人としての予算や園の行事計画は策定されていますが、事業計画についてはまだ整備されていません。今後は、中・長期計画を踏まえ、各年度の園の目標や重点課題、具体的な取組みを明確にした年度計画の策定が期待されます。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	Ⅰ-3-（2）-① **事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している**
	評価結果　C

評価の理由

園長と職員の間には日常的に話し合う文化が醸成されており、この協働の姿勢は園運営の大きな強みとなっています。今後は、事業計画についても職員の意見を踏まえて策定し、その実施状況や評価を職員と共有しながら進めていく体制を整えることが期待されます。

【7】	Ⅰ-3-（2）-② **事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している**
	評価結果　C

評価の理由

行事計画や設備改修等については、保護者へ適切に周知されていますが、園の年度目標や重点課題についても、保護者会や園だよりを通じて伝え、理解を促していくことが必要です。

Ⅰ―4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	Ⅰ-4-（1）-① **保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している**
	評価結果　B

評価の理由

園では、日常的に保育の振返りが行われている他、第三者評価も 5 年ごとに過去 2 回実施する等、保育の質の向上に向けた取組が継続的に進められています。また、年 1 回の自己評価も実施されていますが、評価結果の分析を通じた課題抽出や改善策の策定が十分ではなく、自己評価に費やした労力が十分に生かされているとは言い難い状況です。今後は、自己評価においても課題抽出や改善策の策定を行い、PDCA サイクルを構築して保育の質向上につなげることが期待されます。

【9】	Ⅰ-4-（1）-② **評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している**
	評価結果　B

評価の理由

横浜市の指導監査で指摘された事項については改善策が実施されていますが、毎年行っている自己評価では、評価結果の分析を通じた課題抽出や改善策の策定といった自律的な改善の仕組みが十分に機能していません。自己評価のフォーマットとして神奈川県の第三者評価用の評価表を使用している為、評価結果の分析が複雑化していることも、その一因と考えられます。自己評価のフォーマットは、厚労省のガイドラインに沿っていれば園独自のものでも問題ないため、分析しやすい形に簡素化する等の工夫を行い、先ずは PDCA サイクルの構築を進めて行くことが期待されます。

共通評価Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ－１　管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1-（1）-① **施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている**
	評価結果　B

評価の理由

園長の職務分掌は文書化されており、災害時の役割についても明確に定められています。一方で、園長不在時の権限移譲に関する文書は整備されていないため、今後はその内容を明文化し、体制を明確にすることが期待されます。

【11】	Ⅱ-1-（1）-② **遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている**
	評価結果　B

評価の理由

法令等の最新情報については、説明会や研修等への参加を通じて適宜入手し、回覧や園内 ICT を活用して職員へ周知しています。また、法令等で不明点が生じた場合には、社労士・税理士・弁護士へ都度確認し、適切な対応を図っています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1-（2）-① **保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している**
	評価結果　A

評価の理由

園長は明確な信念を持って保育に取組んでおり、そのリーダーシップの下で職員同士が助け合い、協力し合う職場文化が醸成されています。こうした働きやすい職場環境が、保育の質の向上にもつながっています。また、園長は職員全員と年１回面談を行う他、日常的にも話し合いの機会を設けており、職員からの厚い信頼が園の求心力となっています。

【13】	Ⅱ-1-（2）-② **経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している**
	評価結果　A

評価の理由

園長は法人の代表を兼務し、自ら予算管理を行いながら、職員と一体となって経費削減等の取組みを進めています。また、重要な経営課題である人材確保に向けて、働きやすい職場作りに努めることで、人材の定着を図っています。

Ⅱ―2　福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2-（1）-① **必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている**
	評価結果　A

評価の理由

行き届いた保育や働きやすい職場作りを目指し、手厚い人材確保が進められています。産休・育休による欠員は非常勤職員で補う一方、非常勤職員にも積極的に研修を受講させて育成を図ることで、保育の質の向上に努めています。

【15】	Ⅱ-2-（1）-② **総合的な人事管理が行われている**
	評価結果　B

評価の理由

就業規則には、厚生労働省のキャリアパスモデルに沿った役職と手当が規定されており、ステップアップのための研修受講も体系的に実施されています。また、年１度、園長と職員の面談も行われています。しかし、これら個別の制度を包括的に整理した総合的な人事制度に関する文書は策定されていません。先ずは、現行の制度を文書としてまとめ、職員への周知を図ることが期待されます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2-（2）-① **職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる**
	評価結果　A

評価の理由

職員の就業状況は勤務表により適切に管理されており、有給休暇の消化率も高く保たれています。時間外勤務も少なく、勤務時間に関する職員の不満はありません。また、職員同士が協力し助け合う職場文化が構築されており、急な休暇が発生した場合でも互いに補い合うことで、休暇を取得しやすい職場環境が実現されています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2-（3）-① **職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている**
	評価結果　B

評価の理由

職員の育成に向けて研修には積極的に取組んでおり、園長との面談を通じて個人目標の話し合いも行われてます。しかしながら、これらを体系的に管理する個人目標管理制度が構築されていません。今後は、職員が設定した個人目標の達成に向けてアクションプランを策定し、実行結果をレビューした上で新たな目標に挑戦していくという、個人レベルの PDCA サイクルを構築し、その内容を文書化していくことが期待されます。

【18】	Ⅱ-2-（3）-② **職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている**
	評価結果　B

評価の理由

人材育成を園運営の重要課題として位置づけ、キャリアアップ研修を中心とした計画的な研修受講が進められています。外部研修を受講した職員が園内研修の講師を務める他、非常勤職員にも研修を受講させる等、園全体の質の向上に向けて研修に意欲的に取組んでいます。

【19】	Ⅱ-2-（3）-③ **職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている**
	評価結果　A

評価の理由

外部研修の情報は回覧等を通じて共有され、園長の指名または職員の希望により研修受講が行われています。非常勤職員にも研修受講の機会が与えられており、研修受講中は他の職員が業務をカバーする体制が整っているため、研修を受講しやすい環境が構築されています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	Ⅱ-2-（4）-① **実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている**
	評価結果　B

評価の理由

実習生の受入れを人材確保の手段の一つとして位置づけ、年２名程度の受入れを積極的に進めています。文書化されたアジェンダに基づくオリエンテーションの後、主任が担当し、全クラスでの実習が行われています。現在、受入れマニュアルは策定されていませんが、実習生への体系的な指導は職員の育成にもつながるため、マニュアルやプログラムの作成を検討されると良いでしょう。

Ⅱ―3　運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	Ⅱ-3-（1）-①　**運営の透明性を確保するための情報公開が行われている**
	評価結果　B

評価の理由

園の理念や運営方針はホームページで公開されていますが、事業計画や事業報告等、年度ごとの事業に関する情報は公開されていません。第三者評価の結果については、園のホームページではなく、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページで公開されています。ホームページ編集には一定のコストが生じますが、透明性の確保という観点から、園のホームページ上でより多くの情報公開を進めていくことが期待されます。

【22】	Ⅱ-3-（1）-②　**公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている**
	評価結果　B

評価の理由

経理は経理規程に基づいて適切に実施されており、顧問税理士による監査も受けています。また、事業運営に関しては、必要に応じて社労士や弁護士へ相談しながら進められており、適正性が確保されています。一方で、事務に関する適正性をさらに高めるためには、事務のルール作りや権限規程の策定を検討していくことが望まれます。

Ⅱ―４　地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4-（1）-①　**子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている**
	評価結果　B

評価の理由

地域との交流の一環として、土曜日に予約制で園庭を開放しています。また、地域のお祭りや磯子区の子育て支援イベントへの参加を通じて、地域とのつながりを広げる取組みを進めています。さらに、デイケアサービスを提供する磯子地域ケアプラザを園児たちが訪問する等、お年寄りとの交流も実施しています。

【24】	Ⅱ-4-（1）-②　**ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している**
	評価結果　B

評価の理由

園児の安全を最優先する観点から、ボランティアの受入れは限定的に取組んでおり、年３名程度の中学生の職業体験を受入れています。受入れに当たっては、文書化されたアジェンダに基づきオリエンテーションを実施しています。さらに、受入れ時の対応を職員間で統一するため、職員向けのマニュアルを整備すると、より適切で安全な受入れ体制の構築につながると考えられます。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4-（2）-① **保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている**
	評価結果　B

評価の理由

磯子区こども家庭支援課、横浜市南部地域療養センター、管轄消防署、近隣の医療機関の連絡先リストが職員室に掲示されており、職員間で共有されています。横浜市南部地域療養センターの担当者は定期的に巡回指導に訪れ、連携が図られています。また、要保護児童対策地域協議会には園長が園長会の代表として出席し、区や関係機関との協議を行っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4-（3）-① **地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている**
	評価結果　B

評価の理由

磯子区の福祉サービス関連会議や町内会への園長の参加を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めています。また、見学や園庭開放の際には、地域の保護者からの育児相談に応じる中で、地域のニーズを把握する取組が進められています。

【27】	Ⅱ-4-（3）-② **地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている**
	評価結果　A

評価の理由

地域ケアプラザのイベントに参加し、お年寄りとの交流を実施しています。また、園内に AED を設置することで、近隣の救急医療への貢献にもつながっています。さらに、災害用食料品の備蓄やソーラーパネルによる自家発電は、災害時に地域を支援する体制として機能します。

共通評価Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１　利用者本位の福祉サービス

（１）利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1-（1）-① **子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている**
	評価結果　B

評価の理由

理念・基本方針・倫理綱領には、子どもを尊重した保育の実施が明記されています。統合保育の方針の下、健常児も障害のある子どもも、ありのままの姿を認め合いながら共に成長していく保育が実践されています。また、異文化の子どもも受入れており、保護者に対しては英語に堪能な職員が丁寧に対応する等、多様性を尊重した保育環境が整えられています。

【29】	Ⅲ-1-（1）-② **子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている**
	評価結果　B

評価の理由

園の個人情報取扱い方針及び保護者による個人情報保護への要請事項については、入園時に保護者へ明示し、同意書を取り付けています。個人情報が記載された書類は、法人及び園の施錠可能なキャビネットに保管され、適切に管理されています。一方で、プライバシー保護に関する明確なルールや手順については、まだ体系的に整備されていません。個人情報の適切な取り扱いをさらに確実なものとするためにも、園としてプライバシー保護規程を策定し、職員全体で共通理解を持ちながら運用していくことが望まれます。

（2）福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1-（2）-① **利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している**
	評価結果　A

評価の理由

園のパンフレット及びホームページでは、保育所選択に必要な情報が提供されています。いずれも写真やイラストを用いて、園の保育方針や特長、行事等が分かりやすく伝わるよう工夫されています。園のパンフレットは区役所にも備置きされており、地域の保護者が手に取りやすい環境が整えられています。

【31】	Ⅲ-1-（2）-② **保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している**
	評価結果　A

評価の理由

入園時には保護者に対してパンフレット及び重要事項説明書に基づき、園の保育方針や日々の生活の流れ、園で大切にしている価値観等について丁寧に説明を行っています。その上で、保育の重要事項について保護者の同意を得て、園と家庭が共通理解の下で子どもを支えて行けるよう配慮しています。また、パンフレットには写真やイラストが盛り込まれており、年間行事や生活風景、園の雰囲気が視覚的に伝わるよう工夫されています。園での生活がイメージしやすい内容となっています。

【32】	Ⅲ-1-（2）-③ **保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている**
	評価結果　B

評価の理由

転園にあたっては、園児の新しい環境での生活が円滑に進むよう、これまでの様子や配慮事項等の情報を口頭で伝えています。必要に応じて、保護者の要請があれば要録の提供を行っています。転園・卒園後も保護者が相談のために訪れることがあり、その際には園長が窓口となり、子育てや発達に関する悩みに寄り添った対応を行っています。また、卒園児も園に遊びに来ることがあります。園は、在園時だけでなく卒園後も子どもや家庭とのつながりを大切にしています。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1-（3）-① **利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている**
	評価結果　B

評価の理由

園児を最優先した保育と保護者の子育て支援を大切にすることが園の基本方針であり、この方針は職員全員で共有され、日々の保育の中で一貫して実践されています。子ども一人ひとりの育ちを丁寧に見守ると共に、保護者が暗視して子育てに向け合えるよう支援する姿勢が、園全体の共通理解として根付いています。保護者の意見や要望については、年１回開催される保護者会総会に加え、年１回のクラスごとの保護者参観や個人面談の機会を通じて幅広く聴取しています。園はそれらを保育の改善や環境づくりに生かしています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1-（4）-① **苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している**
	評価結果　B

評価の理由

苦情相談については、園長が相談・苦情解決責任者となっています。２名の第三者委員が設置されており、園のエントランスには意見箱が設置されています。この旨は重要事項説明書に記載され、保護者に周知されています。

【35】	Ⅲ-1-（4）-② **保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している**
	評価結果　B

評価の理由

年１回定期的に保護者との個別面談を実施しているほか、保護者からの都度の相談に応じています。保護者からの相談は、職員室でプライベートなスペースを確保して実施されています。また、送り迎えの際にも、職員が保護者からの質問や相談に応じています。

【36】	Ⅲ-1-（4）-③ **保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している**
	評価結果　B

評価の理由

保護者からの苦情や相談は、適宜、職員会議で共有され、組織的な対応が図られています。保護者アンケートは第三者評価の際に実施されており、高い満足度が示されています。苦情受付に関する記録は残されていますが、解決や結果の分析や改善に向けての対策の策定が記載されていません。改善策等を記載し、PDCA につなげる取組みが期待されます。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1-（5）-① **安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている**
	評価結果　B

評価の理由

リスクマネジメント規程、災害発生時マニュアル、不審者対応マニュアルが策定されています。園内の安全を確保するため、施設・設備のチェックリストに基づき毎日安全点検を実施しています。また、ヒヤリハット報告や事故報告、その対策は回覧により職員間で共有されています。さらに、外部セミナーにも積極的に参加し、参加結果や学んだ内容を職員間で共有することで、安全管理に関する地域や対応力の向上につなげています。

【38】	Ⅲ-1-（5）-② **感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている**
	評価結果　B

評価の理由

厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症予防・対応マニュアルが策定されています。感染症対応については重要事項説明書に記載され、入園時に保護者へ周知されています。感染症が発生した際には、同報メール及びエントランスの掲示板に情報を掲載し、速やかに保護者へ通知しています。また、嘔吐物処理については、各クラスに手順を掲示し、職員が共通の手順に基づいて適切に対応できるようにしています。

【39】	Ⅲ-1-（5）-③ **災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている**
	評価結果　A

評価の理由

災害発生時マニュアルに則り、災害時の組織体制及び連絡網が構築されています。地震・火災・不審者等具体的な状況を想定した避難訓練を月１回以上実施しており、併せて月１回、消防への通報訓練も行っています。また、災害時の対応に備え、飲用水や食物アレルギー対応食品を含む食料品、簡易トイレ等を備蓄しています。さらに、太陽光発電を設置し、災害時の停電に備えた電力確保体制を整えています。

Ⅲ－２　福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-２-（1）-①　**保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている**
	評価結果　B

評価の理由

保育の標準的な実施方法は職員間の暗黙知として共有され、質の高い保育の実践が図られています。一方で、個々の保育方法についてはマニュアル化されているものもありますが、体系的な文書化が十分に進んでおらず、マニュアルの定期的な見直しも行われていません。そのため、現行のマニュアルを一つのファイルにまとめてリスト化し、各マニュアルの有無や内容を明確にすることから取組みを進めることが期待されます。その上で、必要に応じて各マニュアルの見直しを行い、さらに職員が日常的に活用しやすいよう、重要なポイントを抽出した簡易マニュアルを順次作成していくことも有効です。

【41】	Ⅲ-２-（1）-②　**標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している**
	評価結果　C

評価の理由

日々のコミュニケーションを通じて保育の振り返りが行われ、保育の実施方法の見直しが随時成されています。しかし、マニュアルの整備や定期的な見直しの仕組みは確立していません。そのため、保育方法の標準化と質の向上を図るためにも、マニュアルの整備と定期的な見直しの仕組みを構築していくことが期待されます。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-２-（2）-①　**アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している**
	評価結果　B

評価の理由

児童票に基づき、個別の指導計画をクラス担任が作成し、主任及び園長が確認しています。特に配慮を要する子どもの指導については、外部の専門家と相談しながら指導計画を作成しています。また、保育日誌に加えて、毎月子ども一人ひとりの様子を保護者へ伝える成長記録を作成しており、これらの記録を子ども一人ひとりの保育に生かしています。

【43】	Ⅲ-２-（2）-②　**定期的に指導計画の評価・見直しを行っている**
	評価結果　B

評価の理由

四半期ごとの年間指導計画に基づき、月案・週案・日案が作成されています。月案については、園長・主任・クラス担任の三者で評価と見直しを行っています。今後は、年間指導計画に四半期ごとに評価欄や改善策を設けることで、見直しの効果を高め、PDCA サイクルの記録として活用できるようにすることを期待します。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-２-（3）-① **子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている**
	評価結果　B

評価の理由

子どもの保育の状況については、発育記録、毎月の成長記録、保育日誌により多面的に記録されています。さらに、個別の子どもの状況は職員会議等で共有され、職員間で共通理解を図りながら保育に生かされています。

【45】	Ⅲ-２-（3）-② **子どもに関する記録の管理体制が確立している**
	評価結果　B

評価の理由

子どもの個人情報に関する文書は、園長が保管責任者として法人事務所の施錠できるキャビネットに保管しており、適切に管理されています。また、個人情報の取り扱いについては、職員への周知に加え、保護者へ説明し同意を得ています。一方で、個人情報保護規程はまだ制定されていないため、ホームページに掲載しているプライバシーポリシーを基礎として、園としての個人情報保護規程を整備していくことが望まれます。

内容評価 A－１　保育内容

A－1－(1)　全体的な計画の作成

【A1】	A-1-（1）-①　**保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している**
	評価結果　B

評価の理由

全体的な計画は、児童福祉法及び保育所保育指針に基づいて策定された理念・保育方針に沿って、園長と主任により作成されています。年１回の指導監査の機会を捉え、適宜見直しが行われています。今後は、毎年の保育環境の変化を踏まえ、年度ごとの重点目標を設定する等して、保育計画の目標設定につなげていくことを検討すると良いでしょう。

A－1－(2)　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1-（2）-①　**生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している**
	評価結果　A

評価の理由

園は自然に恵まれた高台に位置し、周辺道路の車の往来も少なく、採光や騒音等の環境面は良好です。施設・設備のチェックリストに基づき毎日安全点検を実施しており、厚いクッション性の高い床材を使用する等、安全性への配慮がなされています。玩具については、朝夕の２回、次亜塩素酸による消毒を行い、衛生管理を徹底しています。また、０～２歳児の保育室には撥水性素材の畳スペースが設けられ、子どもが寝転んで落ち着けるような空間づくりが工夫されています。

【A3】	A-1-（2）-②　**一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

子どもの特性に応じた個別指導計画を策定し、個々の子どもの状態に合わせた保育が実施されています。健常児も障害のある子どもも、ありのままの姿を認め合いながら共に成長していく統合保育を心掛けており、経験豊かな職員による手厚い体制の下、一人ひとりに丁寧に目を配った保育が行われています。また、子ども一人ひとりのペースに合わせ、無理強いしない保育を大切にしています。

【A4】	A-1-（2）-③	**子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている**
	評価結果　A	

評価の理由

自分でできることは自分で行えるようにすることを保育方針として、家庭と連携を図りながら、まずは着替えや排泄等の基本的な生活習慣が自分でできるように指導しています。また、クラスには絵カードを掲示し、イラストで手順が分かるように工夫することで、子どもが自分で行動しやすい環境づくりを進めています。

【A5】	A-1-（2）-④	**子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している**
	評価結果　A	

評価の理由

子どもが主体的に活動できるように、まず自らの気持ちやして欲しいことを表現できるように指導しています。うまく言葉にできない場合には、保育士が子どもの気持ちを汲み取り代弁することで、少しずつ自分で表現できるよう支援しています。また、絵カードを指し示すことで、一つずつ言葉で指示を出さずに、子ども自身が手順を理解し主体的に行動できるよう工夫しています。

【A6】	A-1-（2）-⑤	**乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　A	

評価の理由

子どもの肌に優しく、おむつ離れが早い傾向がある布おむつ保育を実践しています。また、「手づかみ食べ」や手遊びを取入れ、指先の感覚の発達を促すユニークな取組を行っています。さらに、乳児を発達段階に合わせて無理なく行事に参加できるようにし、お遊戯会や運動会にハイハイ競争を取り入れる等、乳児もクラスの一員として行事に参加できるようにしています。

【A7】	A-1-（2）-⑥	**３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　A	

評価の理由

トイレトレーニングの他、自分で靴を脱ぎ履きし、パジャマへ着替えられるように指導しています。３歳未満児は言葉の発達が途上で、気持ちより先に手が出てしまうことがありますが、保育士が仲介しながらお互いの気持ちを理解できるよう支援しています。また、いけないことは「いけない」としっかり伝え、ルールを理解できるようにしています。こうした丁寧な関わりは、手厚い人材配置によって子ども一人ひとりに寄り添った保育が可能となっています。

【A8】	A-1-（2）-⑦	**3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　A	

評価の理由

個人での遊びから集団での遊びへの移行が図られています。遊ぶ際には材料だけを提示し、遊び方や遊びのルールを子どもたち自身に考えさせる等、主体的に活動できるよう工夫した保育が実践されています。また、自然に恵まれた環境を生かし、虫や草花との触れ合いを通じた情操教育を行っている他、芋掘り体験や収穫した芋の調理体験等、園の特色ある保育が展開されています。

【A9】	A-1-（2）-⑧	**障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　B	

評価の理由

統合保育を保育方針として、健常児と障害のある子どもが共に活動し、ありのままの姿を認め合いながらお互いが成長していく保育が心掛けられています。児童相談所とも相談しながら個別の保育計画が作成されており、誰が保育に携わっても同じ対応ができるよう、配慮すべき事項についての情報共有が行われています。

【A10】	A-1-（2）-⑨	**それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している**
	評価結果　B	

評価の理由

延長保育では、降園時間まで年齢の異なる子どもたちが 1 階の広い部屋で一緒に過ごす合同保育を行っています。延長保育の時間にだけ出す玩具を用意したり、子どもが好きな玩具で遊べるようにしたりする等、飽きずに過ごせる工夫がされています。乳児については安全を確保するためベビーカーに乗せており、備え付けのテレビでビデオを見せることもありますが、視聴時間は 10～15 分に制限しています。また、18 時 30 分には補食を提供しています。

【A11】	A-1-（2）-⑩	**小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している**
	評価結果　A	

評価の理由

5 歳児の年間指導計画に基づき、学区内の 3 つの小学校と連携し、園児の学校探検や給食体験を実施しています。また、職員同士の相互見学も実施しています。卒園児の進学に際しては、保育所児童保育要録を作成し、小学校へ提出しています。就学を見通した取組として、ひらがなドリル、跳び箱、長縄跳び、ピアニカ等の練習を進めており、ピアニカについてはクリスマス会で演奏を披露しています。

A－1－（3）　健康管理

【A12】	A-1-（3）-①　**子どもの健康管理を適切に行っている**
	評価結果　B

評価の理由

入園時には既往症や予防接種の情報を把握しています。子どもの日々の健康管理は、登園時の検温や着替えの際の発疹の確認等により行っています。体温が 37.5℃以上の場合には、保護者へ連絡し、適切に対応しています。SIDS については研修を通じて職員に周知されており、午睡時には適切に呼吸確認を実施しています。また、入園説明会において保護者にも SIDS について説明し、理解を促しています。

【A13】	A-1-（3）-②　**健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している**
	評価結果　B

評価の理由

身体測定は毎月 1 回実施し、体重の大きな変化が見られた場合には保護者へ連絡しています。測定結果はコドモン上でグラフとして確認でき、成長の推移が分かるようになっています。また、健康診断に関する保護者からの質問については、医師に回答を依頼し、専門的な情報を提供するようにしています。

【A14】	A-1-（3）-③　**アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、園独自のアレルギー対応マニュアルを作成し、アレルギー専門医と相談しながら対応を行っています。できるだけ園児全員が同じものを食べられるよう、アレルゲンとなる食材は極力使用しないように心掛けています。食物アレルギーのある子どもの給食については、トレイやスプーンの色を変え、お皿にラップをかけて名札をつけることで、誤配膳が起こらないよう徹底しています。

A－1－（4）　食事

【A15】	A-1-（4）-①　**食事を楽しむことができるよう工夫をしている**
	評価結果　A

評価の理由

季節の食材を取り入れたり、毎月の行事に合わせた献立を工夫したりする等、子どもが食を楽しめるような取組みを行っています。誕生日には手作りのロールケーキを提供しています。また、食を通した教育にも力を入れており、バイキング給食や乳児の「手づかみ食べ」等、主体性や感覚の育ちを促す特色ある食育を実践しています。さらに、年 2 回の芋掘り体験の後には、収穫した芋でスイートポテトを作る調理体験を行う等、体験を重視した活動も取り入れています。給食については、利用者（保護者）アンケートで回答者全員が「満足」または「概ね満足」と回答しており、高い満足度が示されています。

【A16】	A-1-（4）-② **子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している**
	評価結果　A

評価の理由

厚生労働省のガイドラインを基に園独自の衛生管理マニュアルを策定し、衛生管理が適切に行われています。子どもの好き嫌いについては保育士からのフィードバックで把握し、残量のチェックと併せて献立作りに生かしています。また、季節の食材を取入れ、毎月の行事に合わせた献立を工夫する等、子どもが食を楽しめるような取組を行っています。

内容評価 A－２　子育て支援

A－2－(1)　家庭との緊密な連携

【A17】	A-2-（1）-①　**子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている**
	評価結果　A

評価の理由

登降園システムに連絡帳機能を取り入れ、保護者との日々の情報交換を行っています。また、毎月、子どもの成長の記録を保護者へ伝えています。エントランスの掲示板には写真付きで日々の様子を掲示している他、インスタグラムを活用して園での活動を発信する取組も始めました。さらに、クラス別の保護者参観や個別の保護者面談を年１回実施し、保護者との連携を深めています。

A-2-（2）　保護者等の支援

【A18】	A-2-（2）-①　**保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている**
	評価結果　B

評価の理由

登降園時の声掛けを大切にし、保護者との日々のコミュニケーションを図っています。また、年１回の個別面談の機会を設け、子どもの育ちや子育ての悩み等を聴き、家庭との連携を深めています。さらに、園長が相談窓口となり、保護者からの相談に随時対応しており、相談内容は適切に記録されています。

【A19】	A-2-（2）-②　**家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている**
	評価結果　B

評価の理由

子どもの様子は複数の目で観察され、適切に情報共有されています。また、着替えの際には体にアザや傷がないかを確認しています。虐待の疑いがある場合には、区役所の担当と連携し、速やかに児童相談所へ連絡する体制が整っています。一方で、児童虐待・権利侵害対応マニュアルが未整備であるため、今後の作成と、マニュアルに基づく研修の実施が望まれます。

内容評価 A－３　保育の質の向上

A－3－(1)　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3-（1）-①　**保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている**
評価結果　B	

評価の理由

年度末には園長と保育士等との個人面談が行われ、１年間の振り返りと次年度の目標設定が実施されています。しかし、書面による共通フォーマットが未策定であるため、今後は個人目標の共通フォーマットを整備し、書面による目標設定・振り返り・自己評価を行う PDCA サイクルを構築することが望まれます。これにより、保育実践のさらなる改善や専門性の向上が期待されます。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：森幼児園

定員	70 名
アンケート送付数（対象家庭数）	39 人
回収率	62%（24 人）

【利用者調査項目】　　※上段人数、下段%で示しています

問 1	この保育園のサービス内容について	知っている	まぁ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問 1 -1	保育方針・保育目標を知っていますか	7 人	10 人	5 人	2 人	0 人
		29%	42%	21%	8%	0%
問 1-2	保育の内容について知っていますか	6 人	13 人	4 人	1 人	0 人
		25%	54%	17%	4%	0%
問 1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	14 人	8 人	2 人	0 人	0 人
		58%	33%	8%	0%	0%
問 1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	10 人	13 人	1 人	0 人	0 人
		42%	54%	4%	0%	0%

問 2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 2-1	遊具や教材について	9 人	11 人	4 人	0 人	0 人
		38%	46%	17%	0%	0%
問 2-2	戸外遊びについて	13 人	10 人	1 人	0 人	0 人
		54%	42%	4%	0%	0%
問 2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	16 人	7 人	1 人	0 人	0 人
		67%	29%	4%	0%	0%
問 2-4	健康作りへの取り組みについて	11 人	9 人	3 人	0 人	1 人
		46%	38%	13%	0%	4%
問 2-5	給食の献立内容について	17 人	7 人	0 人	0 人	0 人
		71%	29%	0%	0%	0%
問 2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	18 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		75%	25%	0%	0%	0%
問 2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	13 人	10 人	1 人	0 人	0 人
		54%	42%	4%	0%	0%
問 2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	15 人	6 人	3 人	0 人	0 人
		63%	25%	13%	0%	0%

問 3	保護者と園との連携・交流について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	9 人	5 人	8 人	2 人	0 人
		38%	21%	33%	8%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	10 人	11 人	3 人	0 人	0 人
		42%	46%	13%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	12 人	8 人	2 人	2 人	0 人
		50%	33%	8%	8%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	15 人	6 人	3 人	0 人	0 人
		63%	25%	13%	0%	0%

問 4	保育園の環境等について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	14 人	9 人	0 人	1 人	0 人
		38%	38%	0%	4%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	8 人	9 人	5 人	2 人	0 人
		33%	38%	21%	8%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	14 人	9 人	0 人	1 人	0 人
		58%	38%	0%	4%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	13 人	11 人	0 人	0 人	0 人
		54%	46%	0%	0%	0%

問 5	職員の対応について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	18 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		75%	25%	0%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	16 人	8 人	0 人	0 人	0 人
		67%	33%	0%	0%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	11 人	10 人	3 人	0 人	0 人
		46%	42%	13%	0%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	16 人	8 人	0 人	0 人	0 人
		67%	33%	0%	0%	0%

問 6	この園の総合満足度について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		13 人	9 人	2 人	0 人	0 人
		54%	38%	8%	0%	0%

事業者コメント

施設名　　森幼児園
施設長名　松本　小寿恵

≪第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想≫

森幼児園は、昭和 24 年に創立以来、第三者評価は平成 27(2015)年に初受審、令和 3 (2021)年に二回目、令和 6 (2024)年 4 月には株式会社ベルエコルに法人化し、令和 8 (2026)年の今回が三回目の受審となりました。

お忙しい中、アンケートにご協力いただいた保護者の皆さまや職員の先生方、来園して懸命に耳を傾けてくださった調査員の皆さまに、厚くお礼申し上げます。

前回の受審を受けて、保育理念である「こどもが安心して過ごせる場として存在し、その育ちを保障する」に基づき、保護者や職員間との円滑なコミュニケーションに努めてまいりました。

今後も一人ひとりの思いを受け止め、PDCA サイクルを活用し、こどもにとって最善の保育を提供できるよう、努めてまいります。地域に根差した保育園として、自然豊かな森の中、ここが幼少期の心に残る思い出の場となりますよう、努めてまいります。

≪受審後取組んだこととして≫

１．職員間で第三者評価受審の振り返り

２．保育理念、基本方針、保育目標の再確認

３．自己評価と PDCA サイクルの共通理解